

令和6年6月17日

日本公認会計士協会 御中
日本司法書士会連合会 御中
日本行政書士会連合会 御中
日本税理士会連合会 御中
(日本弁護士連合会は参考)

金融庁総合政策局総合政策課
金融庁企画市場局企業開示課
総務省自治行政局行政課
法務省大臣官房司法法制部司法法制課
法務省民事局民事第二課
国税庁長官官房総務課税理士監理室

外国語対応可能な士業のリストの更新に係るご依頼
【掲載情報の確認のお願い及びフォーマットの修正について】

世界に開かれた国際金融センターの実現に向けて、標記リストの取りまとめに平素よりご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。当該リストにつきましては、金融庁にて2021年3月より開設しております、国際金融センター特設ウェブサイト¹にて掲載させて頂いており、皆様にご協力頂きながら、随時、事業者の新規登録や登録情報修正等反映させて頂いているところです。

こうした中で、他士業の独占業務を実施事務として挙げる場合において、多くの事業者様から様々なご意見・ご要望を頂戴しているため、今後以下のとおり対応をお願いしたく、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

【対応】

(1) 掲載情報の確認

現在掲載中の事業者について、各連合会等は、自身の連合会等に所属する事業者の掲載内容を確認し、実施事務に、他士業の独占業務が含まれるなど、その内容に疑義があると思われる事業者に対しては、保有資格等について照会し、必要であれば掲載内容の訂正を依頼する。

また、今後新規掲載依頼があった際は、記載内容を事前に確認し、必要に応じ事業者へ照会を行う。

¹ <https://www.fsa.go.jp/internationalfinancialcenter/index.html>

(2) フォーマットの修正

(別添様式1) 新規登録用フォーマット及び(別添様式2) 登録情報修正・削除用フォーマットについて、下記の通り修正を加える。

7月1日以降は、別添様式に基づき、新規登録・登録情報修正・削除の手続きを行い、本依頼文及び別添様式について、改めて貴連合会等に所属する事業者に送付・周知する。

(別添様式1) 新規登録用フォーマット

・注意喚起文を追加

(別添様式2) 登録情報修正・削除用フォーマット

同上

ご多用中恐れ入りますが、国際金融センターの実現に向けた政策趣旨に鑑み、何卒ご協力賜れますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当者 (リスト提出先)】

全般 金融庁総合政策局総合政策課 Email: japan_as_ifc@fsa.go.jp 電話番号: 03-3506-6785 (直通) 担当者: 曲淵、宮川	日本公認会計士協会関係 金融庁企画市場局企業開示課 Email: hirotaka.komatsu@fsa.go.jp yuka.kato@fsa.go.jp natsuki.takeuchi@fsa.go.jp 電話番号: 03-3506-6420 (直通) 担当者: 小松、加藤、竹内
日本行政書士会連合会関係 総務省自治行政局行政課 Email: t2.kawahara@soumu.go.jp 電話番号: 03-5253-5510 (直通) 担当者: 鈴木、川原	日本弁護士連合会関係 法務省大臣官房司法法制部 司法法制課司法制度第一係 Email: shihouseido01@i.moj.go.jp 電話番号: 03-3580-4111 (代表) 担当者: 黒田、高井
日本司法書士会連合会関係 法務省民事局民事第二課 Email: minji- nika_shichou@i.moj.go.jp 電話番号: 03-3580-4143 (直通) 担当者: 中川、寺田	日本税理士会連合会関係 国税庁税理士監理室 Email: zeirishi@nta.go.jp 電話番号: 03-3581-4161 (代表) 担当者: 石森、鰐部